第9期 事業報告

2017年9月1日~2018年8月31日

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発

(つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別や地域別に部会を立ち上げ、経験を交流することで、より社会のニーズの合ったサービスの提供ができるように支援し、同時にサードセクター組織のサービスの質を向上させました。さらに、次世代メンバーが先輩サードセクター組織の経験を学ぶ機会をもちました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。地域創生においては、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりといわれていますが、まずは「ひとづくり」です。利益重視ではなく、社会的価値と経済的価値を創出することができる経営者の養成に努め、セミナー、コンペティションの開催、講師派遣事業等を行いました。

また、サードセクター組織は地域や社会の課題を解決するということと、ビジョン達成のための有効な事業を実践し、成果をだすためにも、組織の基盤強化が必要です。利益重視の経営とは異なり、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成に努めました。サードセクター組織へのコ

ンサルティングの道具としてツリー型ロジックモデルとビジネスモデルシートを活用しています。広く活用して頂くために、代表の後房雄と執行理事の藤岡喜美子が出版した「稼ぐ NPO」を使い、広く普及啓発を行いました。2016年の熊本地震発生後、被災者を支援するサードセクター組織の支援を特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して行っています。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言活動

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、委員として理事が参加しました。8年間にわたる調査の結果を集計、分析しています。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域 内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を調査いたしま した。法人10期において視察調査を行う予定です。

2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期はそれらリーダーに寄り添い、継続的に支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、セミナーやコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

Ⅱ 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時:2017年11月23日

参加者:7名

場所:パシオン TOKYO

内容: 女性による女性のための女性が活躍し社会を良くするプロジェクト 自分らしく起業をされた女性起業家のみなさんが中心になって開催した、「メ ルカドおおた」にて JACEVO の会員が起業家のインタビューを行い、起業家の 手伝いを行いました。

●日時:2018年5月10日

参加者:15名

場所:パシオン TOKYO

内容: ~聞かせてください、あなたの波乱万丈人生~

熊本市は、日本で初めて、フェアトレードシティ(タウン)の認定を取得しています。熊本市が認証を受けるまで、ご尽力された「ラブランド」の代表明石祥子をお招きしました。日本のフェアトレードショップ老舗の「ラブランド」を熊本で開店し、熊本地震に見舞われ、さらに火事で全焼し、それでも強い意志をもってお店を続けている。

さんの話をお聞きしました。ラブランド http://lovelandkuma.wixsite.com/home

●日時:2018年7月24日(火)19:30~21:00

参加者:16名

場所:パシオン TOKYO

内容:ファストファッション全盛の現代、私たちが買っている洋服を巡る知られざるストーリーに光を当て、「服に対して本当のコストを支払っ

ているのは誰か?」という問題を提起するドキュメンタリー映画の上映会を行いました。上映会終了後、社会的起業を考える方、フェアトレードに関心のある方と意見交換を行いました。

●日時:2018年9月5日(水)14:00~15:00

参加者:3名

場所:パシオン TOKYO

内容:ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。今後定期的に開催する予定です。

2) 年次大会

「民の担う公共」等サードセクターの基本的なあり方について、時々のテーマ を設定し、基調講演、パネルを軸に知見を高めるための年次大会を実施しまし た。

●日時:2018年2月11日(日)13:00~16:30

参加者:26名

主催:公益社団法人日本サードセクター経営者協会

共催:日本財団 CANPAN プロジェクト

場所:日本財団

内容:日本版セオリーオブチェンジとロジックモデル

基調講演「ツリー型ロジックモデルの概要と活用」

後房雄(名古屋大学大学院法学研究科教授、日本公共政策学会会長)

事例報告

氏(プリメックスキッズ株式会社代表)

氏(一般社団法人ハートリレープロジェクト代表)

氏 (愛知県豊明市企画政策課課長)

パネルディスカッション

氏×

事業活動から目標までのプロセスを明示するためのツリー型ロジック・モデ

ル・シートを紹介しました。

左から右につくるロジックモデルは事業を正当化することになります。そこでアメリカでは、90年代にセオリーオブチェンジが開発されました。日本では、後房雄が2005年にツリー型ロジック・モデル・シートを開発し、自治体の総合計画策定や行政経営に活用をしてきました。創業時にツリー型ロジック・モデル・シートを作成された 氏と 氏をゲストに招きどのように作成し、どのように活用されてきたかをお聞きしました。また愛知県豊明市からは、総合計画をどのように作成したのか、今後ツリー型ロジック、モデル・シートをどのように活用していくかをお聞きしました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた

支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

●実践!!ビジネスプランをつくろう

日時:2018年9月6日~10月4日

参加者:16名

場所: Startup Hub Tokyo

内容:受講生の想い(ビジョン)を言葉にし、ビジョン達成のために魅力あ

る事業を考え、ビジネスプランを作る4回連続のセミナーです。

ビジネスプラン作成にあたっては、ツリー型ロジックモデル使っています。

●ゼロから始める女性のための起業塾

日時: 2018年2月15日~3月18日

参加者:10 名

場所:平日コース 主に女性向け創業支援施設「パシオンTOKYO」(大森)

週末コース Biz BEACH CoWorking (京急蒲田)

●ゼロから始める女性のための起業塾

日時:7月4日~8月1日

参加者14名

場所:パシオン TOKYO

内容:

カリキュラム

- ・これってビジネス? ガイダンス
- ビジョンを描こう
- ・ツリー型ロジックモデルをつくろう
- ・資金調達と公的資金の活用
- ・収支計画を作ろう
- ビジネス・モデル・シートを作ろう
- ・マーケティング基礎知識をしろう
- 成果報告会
- 2) フルコストリカバリーセミナー

起業塾において、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

- 3) 自主セミナーの実施
- ●NPO関連予算説明会

日時:2018年4月16日(月)18;30~20:00

参加者:8名

場所:パシオン TOKYO

内容: サードセクター組織に対し、NPO 関連予算の説明会を行いました。

●改正NPO法早わかりセミナー

日時:2017年12月6日(水)14:00~16:00

参加者:5名

場所:パシオン TOKYO

2016年にNPO法(特定非営利活動促進法)が改正され、2017年4月からスタートしました。このセミナーで法改正のポイントを理解して頂きました。

3) 講師派遣事業

政府・行政、企業、サードセクター,学校に対し、各セクターの関係、法律、制度について等講師派遣を行いました。主な派遣先は世田谷区、日本工学院専門学校です。

派遣実績:17回

5) コンサルティングの実施

理事、正社員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織に対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。コンサルティング実績:20団体

6) コンサルタント養成講座

日時:2018年1月27日(土)、28日(日)

参加者:9名

場所:パシオン TOKYO

認定者:2名

(日本版セオリーオブチェンジ=ツリー型ロジックモデル)資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付しました。セオリーオブチェンジ=ツリー型ロジックモデル」は成果を生み出すことができる組織となるため、私たちの知恵を活かして社会を変えていくために、つくりながら考え、考えながらつくる、使いながら変えていくツールです。日本版セオリーオブチェンジ=ツリー型ロジックモデルは未来を創るための道具です。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

1) 自治体における公共サービス実施機能の実態調査

保育所の規制緩和などが積極的にすすめられ、今後自治体における公共サー

ビス改革は加速していくものと思われます。本調査は3年後の実施を目指します。

2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像 とその経営に関する調査研究」プロジェクトにおいて実施した、過去4回の調 査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協 同組合あるいは社会的企業の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営 者の実態を把握し、法人10期において出版の予定です。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての調査を行いました。法人 10 期には好事例を調査し、広く関係者が活用いただけるようにしていきます。

(4) 政府などへの提言活動

サードセクターの実態、今後の展望、政府・行政とサードセクター組織との 関係の整理、サードセクターの形成およびサードセクター力量拡大のための基 盤整備、経営力向上など、政府・行政に対し、委員会等を通じ提言を行いまし た。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図 した表現です。具体的には、社団法人・財団法人(一般、公益)、社会福祉法人、 学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定 非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する 広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日 時:2017年11月26日(日)13:00~15:00

場 所: パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席者:会員6名

定足数21名(正会員41名)に対し、出席者6名、議決権行使書16名、委任状6名、合計28名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項:第8期事業報告(案)の承認の件、第8期決算報告(案)の承認の件、役員選任の件が承認された。

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会

日時:2017年11月10日(金)15:00~17:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名、監事1名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された。

法人9期通常総会議案について承認された。

法人8期事業報告について承認された。

法人8期決算書について承認された。

(2) 第2回理事会

日時:2018年2月11日(日)17:00~18:00

場所:日本財団ビル (東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項:寄付金規定については継続審議とした。

(3) 第3回理事会

日時:2018年4月17日(火)18:00~19:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された

(4) 第4回理事会

日時:2018年8月21日(土)13:00~15:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について4名が承認された。

法人9期事業計画、予算については承認された。

従たる事務所を設置することに関し意見交換し承認された。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」 が存在しないので作成しない。

> 平成30 年11月 公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第10期 事業報告

2018年9月1日~2019年8月31日

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別や iSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、経験を交流し、より社会のニーズに合ったサービス の提供ができるように支援を行った。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業 (伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。iSB公共未来塾を積極的に開催し、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような経営者の発掘、育成に努めました。また、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成を行いました。特にツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援ができる人材養成のために今期は、コンサルタント養成講座を2回開催しました。2016年の熊本地震、2019年の佐賀集中豪雨の被災地において、被災者を支援するサードセクター組織への支援を行いました。熊本においては特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して支援を行っています。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、6年間にわたる調査の結果を集計、分析しました。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、 地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を視 察調査いたしました。

2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期、10期はそれらリーダーに継続的に寄り添い支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾やコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

Ⅱ 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時:2018年9月8日(木)10時~13時

参加者: 9名

場所:パシオン TOKYO

内容: もみやまゆき「カフェミカン」iSB公共未来塾in吉川卒業生

自分らしく無理なく起業されたもみやまゆきさんのお話しを聞き、起業家同士が意見交換しました。

●日時:2018年10月19日(金)10時~13時

参加者: 9名

場所:パシオン TOKYO

内容: 月森沙奈さん「株式会社 Layer Box」iSB公共未来塾in世田谷卒業生奈良とベトナムをつなぐ活動をしてみえる月森さんから起業の動機、どのような困難があり、どのように乗り越えてきたのかお話しをおききし、参加者同士で意見交換しました。

●日時:2019年8月22日(木)10時~13時

参加者:6名

場所:パシオン TOKYO

内容:石山恭子さん 「特定非営利活動法人子育て支援グループ amigo」

iSB 公共未来塾 in 世田谷

綱島ちひろさん「一般社団法人 BTmama」

iSB 公共未来塾 in 大田

ゲストはともに iSB 公共未来塾の卒業生で子育ち子育て支援の活動をみえます。子育ち子育て分野の起業家が互いに意見交換しました。

●ステージアップカフェ

Jacevo の会員や、iSB 公共未来塾の卒業生などが集まり、日常の悩みを少人数で互いに相談したり、意見交換したりする機会をつくりました。1回の参加者は2名から3名と少人数で気軽に話ができる環境をつくりました。

場所:パシオン TOKYO

日時:2018年9月22日(水)15:00~16:00

参加者:3名

場所:パシオン TOKYO

内容:ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビ

ジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。次期は 定期的に開催したいと考えます。

2) 年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されることから、次年度開催のために好事例の 調査など準備を行いました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

<ゼロから始める女性のための起業塾(iSB公共未来塾)>

① 日時:2018年10月6日(土)、13日(土)、20日(土)27日(土) 11月10日(土) 10時半~14時半

② 参加者:14名

(2)	担託		大田区立男女平等センター
(J)	物川	:	人田区立方女子寺ピングー

4	講師	:		
				l

⑤ 内容:

・夢をカタチにビジョンを描こう

- ・事例から学ぶ私の起業体験談
- 事業コンセプトを考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・ビジネスモデルとは
- ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう
- 心を動かすプレゼンテーションをしてみよう
- ビジネスプランの発表

受講生の想い(ビジョン)を具体的に言葉にすることを支援し、ビジョン達成のために魅力ある事業を考え、ビジネスプランを作る5回連続の起業塾です。少人数で演習の機会を多くし、論理的に考える力を養っています。参加費は5回で5000円、託児は無料で行いました。

<スタートアップ起業塾(iSB公共未来塾)>

① 日時:2018年10月11日(木)、18日(木)、23日(火)、25日(木) 11月10日(土)

10 時半~14 時半

- ② 参加者:5名
- ③ 場所: biz BEACH CoWorking
- ⑤ 内容:
- 夢をカタチにビジョンを描こう
- ・事例から学ぶ、私の起業体験
- マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう

- ・会計の基礎知識を学ぼう
- 事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ビジネスモデルを考えよう
- ・ 広報戦略をたてよう
- ビジネスプランの発表

参加者は少ないですが、セミナー終了後もフォローアップを行い、減災・防 災の啓発活動、災害時の携帯トイレの製造販売をされる方、

コミュニティレストランを始められる方など2名のかたがソーシャルビジネスを起業されました。

<ゼロから始める女性のための起業塾(iSB公共未来塾)>

- ⑥ 日時:2018年10月31日(水)、11月5日(月)、26日(月)12月10日(月)9時半~15時、10月31日のみ9時半~11時半
- ⑦ 参加者:22名
- ⑧ 場所:世田谷区民会館別館
- (9) 講師:

⑩ 内容:

- 夢をカタチにビジョンを描こう
- ・事例から学ぶ、私の起業体験
- マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう

- 心を動かすプレゼンテーションをしてみよう
- ビジネスプランの発表

社会的価値と経済的価値を創出することができる経営について、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用してビジネスプランをつくりました。女性を対象とし、グループワークの機会を多くしたことで、受講生同士のコミュニティができ、受講生はそれぞれのペースで起業の準備を始めました。

<ゼロから始める女性のための起業塾(iSB公共未来塾)>

- ① 日時:2019年3月5日(火)、8日(金)、13日(水)、15日(金)、19日(火)
- ② 参加者5名
- ③ 場所:共立信用組合蒲田支店

4	講師	:		

⑤ 内容:

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・広報戦略を学ぼう、心を動かすプレゼンテーション
- 事業アイデアをだそう
- ビジネスモデルを考えよう1、Ⅱ
- ・マーケティングの基礎知識
- 営業販売戦略
- ・会計の基礎を知ろう
- ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

共立信用組合の会議室をお借りし、連携・協力して起業塾を開催しました。コミュニティビジネスの誕生が期待されます。

<ゼロから始める女性のための起業塾(iSB公共未来塾)>

\bigcirc	日時:2019年	至 6月15日	(十) 29 日	(土) 7月13日	(+)	7月27日(十)
(-)	H 2010		\ <u></u> / <u>_</u> _/ <u>_</u>	\ / / I H	\ <u> </u>	· / 1 1 1 \	· /

② 参加者 10 名

③ 場所:清瀬市男女共同参画センターアイレック

4	講師	:		

⑤内容:

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- 事業アイデアをだそう(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- 会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- 営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・広報戦略を学ぼう
- ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

清瀬市で、女性の起業などの支援をしている「きよせ de プランニング」と連携して、実施しました。受講生に対しては、フォローアップのコンサルティングを行いました。

<ゼロから始める女性のための起業塾(iSB公共未来塾)>

- ① 日時:2019年7月3日(水)10日(水)17日(水)、24日(水)31日(
- ② 参加者 14 名
- ③ 場所:城南信用金庫
- ④ 講師:

⑤ 内容:

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業の企画立案

(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)

- 会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- 営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・人材養成とチーム力
- ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

起業家の体験談はシングルズキッズの山中真奈さんにお願いしました。クラウドファンドと融資による資金調達の方法など、実践的な内容でした。受講生同士のつながりも強くなり、起業塾のあとも繋がりができています。城南信用金庫、日本政策金融公庫との共催で開催しました。

2) フルコストリカバリーセミナー

iSB公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)セミナーの実施

<子育ち・子育て支援で起業する>

日時: 2019年3月20日(木)13時~16時

参加者:8名

場所:東京厚生信用組合

内容: 2016年2月にこども・子育て支援法の一部が改正され①施設型給付②地域こども子育て支援事業に加え、③仕事子育で両立支援事業という3つ目の事業の柱が立てられました。具体的には企業主導型保育事業と企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を行うこととしています。保育園の参入規制が解除されたこともあり、成長ビジネスとして参入業者も増えてきています。そこで、子育ち子育て支援分野において社会性重視の経営者の存在が重要であると考え、本セミナーを開催しました。このようなセミナーを通じ、社会的価値と経済的価値を創出していくサードセクター組織のリーダーをみつけ、育成していきます。後半は講師と本協会の会員や参加者が、行政サービスを民間の良さが発揮できるサービスとするための制度の在り方など意見交換を行いました。



<講師派遣>

世田谷区、清瀬市、熊本県などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績:15団体

6) コンサルタント養成講座

日時:2019年2月2日(土)、3日(日)

参加者:4名

場所:パシオン TOKYO

日時:2019年2月9日(土)、10日(日)

参加者:5名

場所:プラザなごや

セミナーを修了され、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ、主席コンサルタントに2回同席され、レポートを提出されるなど資格認定の条件を満たされた方はJACEVO認定コンサルタントの認定証を交付します。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会において実施した、過去3回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態が把握されました。調査結果に関する論文は、独立行政法人経済産業省のHPに公開されています。

サードセクター組織の好事例については、起業塾やセミナーなどで事例を紹 介しました。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての議論をしました。香川県三豊市のまちづくり推進隊(地域運営組織)と協力しておこないました。

(4) 政府などへの提言活動

サードセクター組織の力量拡大のために、中小企業に対するものづくり補助金を非営利組織も活用できるように提言しました。具体的にはその補助金を活用できそうなサードセクター組織の具体的な事例を示し、その必要性、効果などを提言しました。またソーシャルビジネスネットワーク会議などで、事業型

NPO への支援の重要性、支援の在り方などを提言しました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図 した表現です。具体的には、社団法人・財団法人(一般、公益)、社会福祉法人、 学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定 非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する 広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日 時:2018年11月28日(日)17:00~18:00

場 所: パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席者:会員7名

定足数 20 名(正会員 39 名) に対し、出席者 7 名、議決権行使書 6 名、委任状 19 名、合計 33 名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項:第9期事業報告(案)の承認の件、第9期決算報告(案)の承認の件、定款変更について承認された。

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会

日時:2018年11月12日(月)19:00~20:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された。

法人 10 期通常総会議案について承認された。

法人9期事業報告について承認された。

法人9期決算書について承認された。

定款変更について承認された。

(2) 第2回理事会

日時:2018年11月28日(水)18:00~19:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項:代表理事を選出した。

会員入会について承認された。

当協会の従たる事務所を下記のとおり設置したい旨を諮ったところ、

満場一致で承認可決した

愛知県名古屋市北区平安1丁目9番22号

(3) 第3回理事会

日時:2019年2月15日(金)17:00~18:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された.

指定寄付について協議し、次回理事会にて詳細を検討することとした。

(4) 第4回理事会

日時:2019年4月25日(木)18:00~19:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された。

寄付金規定について再検討を行い、現状の規定にて運用することとした。

新規事業申請について協議され、申請をしていくこととした。

5) 第5回理事会

日時:2019年7月8日(木)18:00~19:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:会員入会について承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、 リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審 議とした。

新規事業については申請をすることとした。

特別寄付について寄付申込書の様式を定めた。

次期役員について検討を行い、担当理事が意向の確認をすることとした。

6) 第6回理事会

日時:2019年8月26日(月)18:00~19:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項:

法人 11 期事業計画について承認された。

法人11期予算について承認された。

資金調達・設備投資の見込みについて承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、 リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞ れ原案どおり承認された

協議事項:次期役員の候補者を選出した。担当理事が意向の再確認をすることとした。

第 10 期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」 が存在しないので作成しない。

> 令和元年11月 公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第11期 事業報告

2019年9月1日~2020年8月31日

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

iSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、互いに情報交換したり、経験交流を行いました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。恒例のiSB公共未来塾(5日間10コマ)を3クール開催しました。iSB公共未来塾は、営利・非営利どちらの組織も対象としていること、受講生がビジョンを描くことをサポートすること、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような軸をつくるサポートをすることが特徴です。

また、サードセクター組織の経営力向上のためにコンサルティングができる人材の 養成を行いました。サードセクター組織は社会的課題を解決するということと、活動を 継続するための資源をどのように持続して引き付けていくか、それぞれ論理的思考能 力・情熱と行動力が必要と考えています。その経営力向上のためには、立ち上げから 成長期においてのコンサルティングは重要であり、そのための人材が不足していると 考えています。営利企業のコンサルティングとは異なり サードセクターの経営の特徴 を理解したコンサルティング能力と立ち上げ期の多義にわたる課題へのサポートが 必要となります。ツリー型・ロジック・モデル・シート(目標と事業とのつながりを1枚の図で示したもの)とビジネス・モデル・シート(どのようなステークホルダーからどのような工夫と吸引力で資源を引き付けるのか)という二つのツールを使いコンサルティングができる人材を養成しました。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数、労働環境等)および経営者の実態を把握し、営利組織むけの補助金等を非営利組織が活用できるように提言しました。

また、コロナ禍においては、弱い立場にある家庭や人にさらに負荷がかかります。時間がたつにつれてストレスが増してくる状況は東日本大震災や熊本地震の避難所の課題に類似しています。高齢者がディサービスやサロン等に通所しないと、足腰が弱くなり、引きこもりが増えます。過去の災害時においても要介護認定者や動作が不自由になる人が増えています。感染拡大の恐怖により自発的に外出を自粛する傾向もあり、長く続けば続くほど、ゆっくりと確実に高齢者の機能や能力は低下していきます。

このように新型コロナウィルスの影響により社会課題自体がより深刻化していますが、同時にこれらを解決するための NPO の活動もまた、対面や濃厚接触が必要であるために活動が困難になっていることが今回の事態に特有の重大な課題となっています。 NPO 活動の実体調査をおこなった組織は全国に多くあり、その内容をヒヤリングし、 NPO が新しい活動様式を生み出せるように調査結果を活かしていきます。

2. 運営に関する方針

全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、 iSB公共未来塾や個別コンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある 活動ができるように支援をしてきました。

Ⅱ 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

iSB公共未来塾の卒業生が全国各地で地域にしっかり足をつけ、活躍をしています。先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流し、情報交換しました。

●ステージアップカフェ

場所:パシオンTOKYO

日時:1月29日(水)10時半から12時、2月29日(土)13時半から15時

内容: iSB公共未来塾卒業生を中心に少人数の意見交換会を定期的に開催しました。新型コロナウィルス感染拡大防止のために3月以降はしばらくは中止としました。

●聞かせてください、あなたの波乱万丈人生

場所:日進市折戸町笠寺山 41-1 椿館

日時:2020年2月18日(火) 18時半~

東海地域プロファイル NO1

(一般社団法人 セブンス・ファクトリー)公共未来塾2期生

日進市に就労継続支援 B 型事業所をオープンされた さん

、あんこ椿の経営、キッチンカー、酒造免許取得、農業等、色んなことを自力でやってみえました。セブンス・ファクトリーのセブンスとは、6次産業+1=7という意味で、農業(生産)→加工→販売という6次産業に、7番目の要素として、福祉等の分野を加えることを指します。いろいろなことをされたきた実績をベースに、障害のある方が個性や希望に合わせた多彩なお仕事に取り組んでいただけることができる環境をつくってみえます。

2) 年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されること

から、法人12期開催のために、香川県三豊市、高松市、三重県名張市兵庫県 明石市等、好事例の調査を行い、年次大会開催のための準備を行いました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型・ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。 ※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

令和元年度第1回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者:5名

場所:パシオン TOKYO

日和	星	テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日	10/19	自分の想いを言 葉にしてみよう	・ミッションとビジョンの重要性・ビジョンを描く	1.5	
目	(土)	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談・起業にあたっての心構え	1.5	
第2日	10/27	事業の企画立案	・事業の企画立案方法(ロジック・モデル・シートの意義と 作成方法)・事業アイデアの出し方	1.5	
H	(日)	広報戦略を学ぶ	・広報戦略・ちらし等の作成ポイント・個人演習、ワークショップ	1.5	

第3日	11/9 (土)	マーケティング 基礎 営業・販売戦略	・マーケティングの基本・商品やサービスのコンセプトづくり・営業計画と販売計画	1.5	
第4日	11/16	ビジネスモデル とは	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの類型	1.5	
目	(土)	ビジネスモデル をつくろう 資金調達	・中期戦略と 持続可能な収益構造	1.5	共立信用組合
第5日	11/30	会計の基礎	・会計の基礎知識 ・収支計画の作り方	1.5	
目	(土)	ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1.5	

講師: 氏(公益社団法人ユニバーサル志縁センター)

氏(有限会社キュベル代表)

氏(特定非営利活動法人 グループ藤)

氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

(株式会社 NK コンサルティング)

起業家の体験談は、特定非営利活動法人グループ藤のをお招きし、「グループふじ一番館」をどのように開設したのか、具体的なファンドレイジングの方法についてお話をお聞きしました。少人数でしたので、ビジョンを言葉にし、ビジョンから逆算して、事業を考えました。受講生同士の意見交換の時間を多くし、多様な考え方を受け入れながら、一人ひとりのビジネスプランをつくっていきました。受講生のうち2人が起業しました。

令和元年度第2回 iSB 公共未来塾

<創業スクール>

参加者:14名

場所:城南信用金庫本店

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日	10/30 (水) 18:00	自分の想いを言葉に してみよう	・ミッションとビジョンの 重要性・ビジョンを描く	1.5	
	~ 21:00	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	
第2日	11/6 (水) 18:00	事業の企画立案	・事業の企画立案方法(ロジック・モデル・シートの意義と 作成方法)・事業アイデアの出し方	1.5	
	21:00	会計の基礎知識 収支計画の立て方	・会計の基礎知識 ・収支計画の作り方	1.5	
第3日	11/13 (水) 18:00	マーケティング基礎	・マーケティングの基本・商品やサービスのコンセプト づくり	1.5	
	~ 21:00	営業・販売戦略 広報戦略	・営業計画、販売計画 ・広報戦略	1.5	
第4日	11/20 (水)	ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か・ビジネスモデルの類型	1.5	
目	18:00 ~ 21:00	ビジネスモデルをつ くろう 資金調達	・中期戦略・持続可能な収益構造・資金調達の方法	1.5	日本政策 金融公庫
第5日	11/27 (水)	人材養成と チーム構成	・人材養成の方法 ・チーム力向上	1.5	
月	18:00 ~ 21:00	ビジネスプランの ブラッシュアップ	・ビジネスプランの発表	1.5	

講師: 氏 (公益社団法人ユニバーサル志縁センター)

氏(有限会社キュベル代表)

氏(株式会社 Torch. company 代表取締役)

氏(株式会社 NK コンサルティング)

氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

受講生が自発的に SNS を活用してグループをつくり、互いの活動を紹介したり、応援したり、イベントを開催したりしています

令和元年度第3回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者:22名

場所:世田谷区立男女共同参画センター 「らぷらす」

日程		テーマ	講座概要	時間	講師
第1回	1/30 (木) 9:30~	自分の想いを言葉に してみよう	・ビジネスとは何か?・ビジョンを描きましょう	1.5	
	12:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	
第2回	1/30 (木) 13:30	事業の企画立案	・事業の企画立案方法(ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)・事業アイデアの出し方	1.5	
	~ 16:30	会計の基礎知識 資金調達	・会計の基礎知識 ・資金調達	1.5	昭和信用金庫
第3日	2/5 (水) 9:30~	マーケティング基礎	・マーケティングの基本・商品やサービスのコンセプトづくり	1.5	
	12:30	営業・販売戦略	・営業計画と販売計画、広報戦略	1.5	
第4日	2/5 (7k)	ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か・ビジネスモデルの類型	1.5	
目	13:30 ~ 16:30	ビジネスモデルをつ くろう	・中期戦略・持続可能な収益構造	1.5	
	3/5	広報戦略	・広報戦略	1.5	
第5日目	(水) 9:30~ 12:30	ビジネスプランの ブラッシュアップ	・ビジネスプランの発表	1.5	

<補講>

2月13日(木)、2月27日(木) 10時~12時 子育て中の方が多いので補講を開催いたしました。

講師: 無無氏(特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

(有限会社キュベル代表)

(mugichokolato 株式会社代表取締役)

氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

氏 (公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

受講生は子育て分野でボランティアの活動をしている人が多く、現場で課題を捉え、解決のための事業をプランニングしました。ツリー型・ロジック・モデル・シートもグループでしっかりと作成しました。

令和2年度第1回 iSB 公共未来塾

<あったらいいなを実現するセミナー>

参加者:8名 オンライン

日程		テーマ	講座概要	実施 時間	講師
	7/1	自分の想いを言葉にし	・ビジョンを描く	1.5	
第1日	(水) 13:30	てみよう	・経営理念とは		
目	~	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	子育て支援グループ
	16:30	仏の起来体表談	起来にあたっての心情だ		amigo
	7/2	事業アイデアをだそう	・事業アイデアの出し方	1.5	
第2日	(木) 13:30 ~ 16:30	事業計画をつくろう	・事業計画のつくり方・収支計画のつくり方	1.5	
第3日	7/8 (木) 13:30 ~	お客様に喜んでいただ ける仕組みづくり	・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画	2	

	16:30	人を動かすプレゼンテ ーション	プレゼンテーションのコツ	1	
第4日	7/20 (月)	広報戦略を考えてみよ う	・広報戦略の基本・広報戦略の変化	1	
目	13:30 ~ 16:30	チラシをつくってみよ う	・伝えるコツ ・チラシのつくり方	2	
	7/22 (水)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1	受講生
第5日	13:30 ~ 16:30	ビジネスプランのブラ ッシュアップ	みんなでブラッシュアップ	2	

講師: 無いまでは、特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

■ 氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

氏 (公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

東海支部を設置し、主に東海地域の方が参加され、セミナーを開催しました。 after コロナ時代に向けて、利益をだすためのビジネスプランでなくビジョンを描き、やり たいことをやるためのビジネスプランを考えました。企業の人材養成として、従業員の かたに参加して頂きました。

令和2年度第2回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者6名

オンライン

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日	7/11	自分の想いを言	・ビジョンを描く	1.5	

目	(土)	葉にしてみよう	・経営理念とは		
	9:30 ∼ 12:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談・起業にあたっての心構え	1.5	
第2日	7/18 (土)	事業アイデアを だそう	・事業アイデアの出し方	1.5	
目	9:30 ∼ 12:30	事業計画をとく	・事業計画のつくり方 ・収支計画のつくり方	1.5	
第3日	7/25 (土) 9:30	お客様に喜んで いただける仕組 みづくり	・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画	2	
	12:30	人を動かすプレ ゼンテーション	プレゼンテーションのコツ	1	
第4日	8/1 (土)	広報戦略を考え てみよう	・広報戦略の基本・広報戦略の変化	1	
目	9:30 ∼ 12:30	チラシやHPをつ くってみよう	・伝えるコツ ・チラシのつくり方	2	
	8/8 (土)	ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1	受講生
第5日	9:30 ∼ 12:30	ビジネスプラン のブラッシュア ップ	みんなでブラッシュアップ	2	

講師: 氏(株式会社エスキュリ・インスティチュート代表取締役)

氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

新型コロナの影響で新しい生活スタイルになりつつあります。こんな時だからこそ起業の夢を実現しようという方、ピンチをチャンスに変えようと考えている方、業態を変えようという方等々のために起業塾を開催しました。

2) フルコストリカバリーセミナー

iSB公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストとは何かという理解、フルコストの回収の必要性を啓発しました。

3) 自主セミナー

●ステップアップセミナー

日時: 2020年2月6日(木)9:30~12:30 14:00~17:00

参加者:15名

場所:城南信用金庫本店

内容:ゲスト講師 氏の体験談とクラウドファンドについての勉強会を

行いました。

ゲスト講師:

GOOD 英会話」iSB 公共未来塾卒業生

高校卒業後、アメリカに留学し州立大学にて音楽療法を勉強し、米国認定資格を取得。2年間、音楽療法士として仕事をした後、8年間のアメリカでの生活を終え帰国。帰国後、有名不妊治療クリニックにて理事長秘書として幅広い業務に携わる。2017年よりアメリカ人の夫とともに大岡山駅から徒歩4分にあるGood 英会話を前任オーナーより受け継ぎ、目的を持って英会話力をつけたい方や医療関係者向けにマンツーマンレッスンや、高齢者施設等でグループレッスンを提供し、高齢者の生きがいつくりをしている。

4) 講師派遣事業

世田谷区、清瀬市、熊本県、四日市大学などが開催するサードセクター組織、 ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティ

ングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績:20団体

コロナ禍においては「ケイエール」として、オンラインにてサードセクター組織の経営者を応援する相談室を5月から8月まで週1回開催しました。

相談員

氏

(公財)公益法人協会前理事長現会長,(公財)成年後見センター・リーガルサポート

(公財)日本フィランソロピー協会、(一財)非営利組織評価センターの各理事

(公財)渋沢栄一記念財団、(公社)日本アイソトープ協会各監事

(公社)日本サードセクター経営者協会設立時代表

京都大学法学部卒業、同年三井信託銀行株式会社入社。以後同社信託部長、富士信託銀行専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問などを歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、財団法人助成財団センター理事、国際協力NGOセンター監事、財団法人日本国際交流センター評議員、日本NPOセンター評議員はじめ非営利法人の役員を兼務し、公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始サードセクターの立場から提言活動を行う。市民との対話を大切にし、日本の公益活動の発展に重要な役割を果たしている

氏

(公社)日本サードセクター経営者協会代表理事

愛知大学地域政策学部教授

名古屋大学名誉教授

公共政策学会元会長

1954年生まれ。専門は、政治学、行政学、NPO論。福祉国家と非営利セクター、自治体改革論などが研究テーマ。愛知県東海市において、市民参画、行政経営ができる総合計画作成支援を行い、その後、複数の自治体で政策アドバイザーを務める。著書に「NPO は公共サービスを担えるか」(法律文化社、2009 年)、共著に「稼ぐNPO~利益をあげて社会的使命へ突き進む~」(株式会社カナリアコミュニケー

ションズ、2016年)、「現代日本の市民社会」(法律文化社 2019年)、訳書に『準市場 もう一つの見えざる手 ~選択と競争による公共サービス~』等。

氏

(公社)日本サードセクター経営者協会執行理事 (特非)市民フォーラム21・NPO センター

こども女性ネット東海代表

1954 年愛知県生まれ。東京海上火災保険(株)勤務、30代で婦人会長、その後地区推薦の町議会議員を務める。2005年より、市民フォーラム21・NPO センター事務局長就任。全国発の民設民営 NPO センターとして、事業型 NPO の支援を積極的に行う。公益社団法人日本サードセクター経営者協会設立中心メンバー。市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から新しい社会システム構築に向けての政策提言や活動を行う。複数の自治体で政策アドバイザーを務める。約1000件の起業支援実績があり、社会性重視の組織の起業支援・経営疹には定評がある。内閣府新しい公共の推進会議委員、中小企業庁 NPO 等新たな担い手に関する研究会委員、経済産業省ひとづくりの切磋琢磨による地域創生実行会議委員、地域を支えるサービス事業主体のあり方に関する研究会委員、厚生労働科学研究(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究」研究委員等政府委員歴任。

著書「ここがコミュニティ」市民フォーラム21・NPO センター2007 年「サードセクター組織のためのビジネスモデルワークブック」JACEVO2011 年。早わかり子ども子育て支援新制度(ぎょうせい)、「稼ぐNPO~利益をあげて社会的使命へ突き進む~」2016 年株式会社カナリアコミュニケーションズ。

氏

KOKコンサルティング代表・中小企業診断士

三重県伊勢市生まれ。日本電気株式会社(NEC)で30年間、ハードウェア製品からクラウドサービスまでさまざまな新製品・新サービスの企画・開発・拡販に参画。その経験と知識を活かし、現在は社外から中小企業を支援する経営課題解決ファシリテーターとして活動中。また、品川産業支援交流施設SHIPでインキュベーションマネージャーとして起業家・創業者の事業支援や交流企画を手掛け、これまで150

件を超える個別相談に対応。専門分野は、組織開発/次世代リーダー育成/会議ファシリテーション/業務改善プロジェクト支援/事業承継支援/資金管理支援など多岐にわたる。

さん

NPO 法人可児市 NPO 協会理事長

2006 年かに NPO センター事務局長に就任。2011 年に東日本大震災復興支援ネットワーク・もうやっこ設立し、多賀城市、東松島市を中心に支援者の派遣を行う。 2013 年より NPO 法人可児市 NPO 協会理事長に就任し、可児市子育で健康プラザ mano 内 市民支援室を運営受託している。NPO 法人 IT 寺子屋理事、NPO 法人 NPO やおつ監事、NPO 法人国際交流協会理事、子ども女性ネット東海副代表も務める。

防災に関する講座・シンポジウムを企画運営、防災士(2012年より)

子ども・子育て会議委員副委員長、社会教育委員、まち・ひと・しごと創生推進会議委員 、地域福祉推進協議会委員、まちづくり審議会委員、社会福祉協議会評議員、市経営計画懇談会委員、関市市民活動助成金審査員

さん

NPO 経営支援家・ファンドレイザー・司法書士

NPO・一般社団法人等非営利組織の経営支援80件、寄附額を3ヶ月で3倍に増額、1日のイベントで年間目標分の寄附金を獲得。成長・発展志向のNPOや社会貢献に取り組む企業に向けて、ビジョンなど社会的メッセージ創出を通した組織基盤・財政基盤強化をサポート。著書に『上手くいくNPOは定款でビジョンを語る!』(2019年)

さん

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 監事

大崎泰寛税理士事務所 代表税理士 ビジョナリーキャッシュパートナー

ビジョンとお金の両立を実現させるパートナー。経営者が本当にやりたいことを明確にして、数字に裏付けられた納得の意思決定を行い、経営者と社員が夢や人生観を語り合える組織づくりをサポートしている。

6) コンサルタント養成講座

今年度はオンラインで開催しました。

日時:2020年7月4日(土)、5日(日)

参加者:5名

日時: 2020年6月20日(土)、21日(日)

参加者: 3名

セミナーを修了された方は、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ提出して頂きます。今年度の受講生は熱心な方が多く、提出後はコンサルティングに同行して頂きます。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

新型コロナウィルスの影響を受けて地域や社会の課題はより複雑化していますが、 それらの課題を解決しようとするサードセクター組織の経営も深刻な状況にあります。 熊本県母子寡婦連合会、三重県 NPO 法人太陽の家調、特定非営利活動法人男女 共同参画おおた、岐阜 mama オリーブ、東海市民ネットワーク等の調査結果を参考に コロナ禍におけるサードセクター組織の状況と、地域や社会の課題を把握しました。

(4) 政府などへの提言活動

コロナ禍において、より深刻化する地域や社会の課題を解決しようとするフロントラインのサードセクター組織に対し、休眠預金を活用するように提言しました。

東京都と名古屋市に対し、社会性重視の経営をする組織の支援の在り方について低減をしました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人(一般、公益)、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日 時:2019年11月28日(木)19:00~20:00

場 所: パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目 3 番 15 号)

出席者:会員10名

定足数23名(正会員45名)に対し、出席者10名、議決権行使書3名、委任状22名、合計35名であるため、総会の成立を確認しました。

第10期事業報告の承認、第10期決算報告の承認を求めたところ、原案通り、 満場一致で承認可決しました。

理事については、本定時社員総会の終結と同時に任期満了となるので、被選任者として、理事として、再任するものは、後房雄、田島誠一、藤岡喜美子、池本修吾、小西由美枝、藤方正治の6名、新に就任するものは今村正治、菅家功、岩岡ひとみの3名、合計10名であり、監事として大崎康寛1名が満場一致で可決されました。

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会

日時:2019年10月8日(火)18:00~19:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:会員入会について承認されました。

法人11期通常総会議案について承認されました。

法人 10 期事業報告について承認されました。

法人10期決算書について承認されました。

役員改選について承認されました。

(2) 第2回理事会

日時:2019年11月10日(月)13:30~14:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:代表理事を選出しました。

会員入会について承認されました。

従たる事務所の設置について承認されました。

(3) 第3回理事会

日時: 2020年2月26日(水) 18:00~19:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:会員入会について承認されました。

(4) 第4回理事会

日時:2020年5月11日(月)18:00~19:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数5名、出席8名、欠席1名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:会員入会について承認されました。

5) 第5回理事会

日時:2020年7月6日(月)18:00~19:30

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席:決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:会員入会について承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、

リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審

議となりました。

6) 第6回理事会

日時:2020年8月26日(水)18:00~19:30

場所:東海支部事務所

出席:決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業:代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項:

法人12期事業計画、予算については承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、 リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞ れ原案どおり承認されました。

休眠預金の資金分配団体として、採択団体を決定しました。

協議事項:次期役員の候補者に関して意見交換がなされました。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」 が存在しないので作成しない。

> 令和2年11月 公益社団法人日本サードセクター経営者協会

正味財産増減計算書

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

公金柱団法人 日本サートセクター経営有協会	V F F	* + +	44 241	(単位:円)
科目	当 年 度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
	440.000	110 000	220 000	
正会員受取会費	440,000	110,000	330,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	54,000	54,500	△ 500	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	6,821,737	5,363,215	1,458,522	
サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業	54,308	68,624	△ 14,316	
共通収益	953,070	595,913	357,157	
受取寄付金	,	,	,	
経 常 収 益 計	8,323,546	6,637,749	1,685,797	
	0,323,340	0,031,149	1,000,191	
(2)経常費用				
事業費				
売上原価	48,000	0	48,000	
給料手当	2,035,200	2,448,800	△ 413,600	
臨時雇賃金	43,225	108,725	△ 65,500	
旅費交通費	1,991,837	1,770,903	220,934	
通信運搬費	216,503	77,997	138,506	
交際費	24,216	2,160	22,056	
			•	
地代家賃	415,000	330,000	85,000	
消耗品費	269,928	133,150	136,778	
事務用品費	216,495	0	216,495	
支払報酬	1,590,000	220,960	1,369,040	
会場費	101,080	50,000	51,080	
委託料	299,000	172,700	126,300	
支払手数料	18,325	9,558		
	·		8,767	
諸会費	14,080	29,534	△ 15,454	
広告宣伝費	12,487	0	12,487	
新聞図書費	150,000	0	150,000	
印刷製本費	18,676	0	18,676	
雑費	17,184	0	17,184	
事業費合計	7,481,236	5,354,487	2,126,749	
管理費	1,101,200	0,001,101	2,120,113	
	1.45,000	0	1.45.000	
給料	145,000	0	145,000	
旅費交通費	2,229	0	2,229	
通信運搬費	77,288	58,359	18,929	
地代家賃	415,000	330,000	85,000	
委託料	40,500		40,500	
支払手数料	238	400	△ 162	
諸会費				
	13,000	8,446	4,554	
印刷製本費	3,280	0	3,280	
管 理 費 合 計	696,535	397,205	299,330	
経 常 費 用 計	8,177,771	5,751,692	2,426,079	
評価損益等調整前当期経常増減額	145,775	886,057	△ 740,282	
基本財産評価損益等	0		0	
特定資産評価損益等	0		0	
投資有価証券評価損益等	0		0	
	0	0	0	
当期経常増減額	145,775	886,057	△ 740,282	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	U	0	
	_			
	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	145,775	886,057	△ 740,282	
一般正味財産期首残高	759,117	△ 126,940	886,057	
一般正味財産期末残高	904,892	759,117	145,775	
Ⅱ 指定正味財産増減の部		·	•	
Ⅲ 正味財産期末残高	904,892	759,117	145,775	
	204,034	103,111	110,110	

正味財産増減計算書内訳表

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

A)	公	益目	的 事	業会	計	N 6 ml	内部取	Δ -71
科目	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計	法人会計	引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費				220,000	220,000	220,000		440,000
事業収益	54,000	6,821,737	54,308	476,535	7,406,580	476,535		7,883,115
雑収益				431	431			431
経常収益計	54,000	6,821,737	54,308	696,966	7,627,011	696,535	0	8,323,546
(2) 経常費用								
事業費								
売上原価			48,000		48,000			48,000
給料手当	19,200	1,859,400	11,600	145,000	2,035,200			2,035,200
臨時雇賃金		43,225			43,225			43,225
旅費交通費	93,370	1,897,127	1,340		1,991,837			1,991,837
通信運搬費	62,520	82,945	720	70,318	216,503			216,503
消耗品費	540	263,012		6,376	269,928			269,928
事務用品費		216,495			216,495			216,495
支払報酬		1,590,000			1,590,000			1,590,000
会場費		101,080			101,080			101,080
委託料	44,000	214,500		40,500	299,000			299,000
支払手数料	1,512	14,741		2,072	18,325			18,325
諸会費		1,080		13,000	14,080			14,080
広告宣伝費		12,487			12,487			12,487
新聞図書費	45,000	105,000			150,000			150,000
印刷製本費		18,676			18,676			18,676
雑費		17,184			17,184			17,184
事業費合計	266,142	6,459,258	63,570	692,266	7,481,236	0	0	7,481,236
管理費								
給料					0	145,000		145,000
旅費交通費					0	2,229		2,229
通信運搬費					0	77,288		77,288
地代家賃					0	415,000		415,000
委託料					0	40,500		40,500
支払手数料					0	238		238
諸会費					0	13,000		13,000
印刷製本費					0	3,280		3,280
管理費合計	0	0	0	0	0	696,535	0	696,535
経常費用計	266,142	6,459,258	63,570	692,266	7,481,236	696,535	0	, ,
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
評 価 損 益 等 計	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								0
前期修正益					0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
一般正味財産期首残高	△ 3,131,728	3,528,322	103,108	259,015	758,717	400		759,117
一般正味財産期末残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400	0	904,892
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400	0	904,892

貸借対照表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位:円)

科目	当 年 度	前 年 度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金•預金	2,032,762	1,611,115	421,647
未収入金	675,600	0	675,600
立替金	0	0	0
流動資産合計	2,810,362	1,611,115	1,199,247
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固 定 資 産 合 計	175,000	175,000	0
資 産 合 計	2,985,362	1,786,115	1,199,247
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,966,327	624,917	1,341,410
前受金	0	118,800	△ 118,800
預り金	114,143	283,281	△ 169,138
流動負債合計	2,080,470	1,026,998	1,053,472
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	2,080,470	1,026,998	1,053,472
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)	004.000	==0.11=	0
2. 一般正味財産	904,892	759,117	145,775
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0	550 115	1.45.775
正味財産合計	904,892	759,117	145,775
負債及び正味財産合計	2,985,362	1,786,115	1,199,247

財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針
- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法(ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資產 : 一括償却

③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

公益任団伝人 日本リートセクター経営有協会 科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I資産の部		VIII 1 NO 1 III		1 3 410 10 31 113 11	I II
1. 流動資産					
現金・預金	2,032,762				2,032,762
未収入金	675,600				675,600
商品	102,000				102,000
流動資産合計	2,810,362	0	0	0	2,810,362
2. 固定資産					
(1)基本財産					0
基 本 財 産 合 計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
					0
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000		0		175,000
資 産 合 計	2,985,362	0	0	0	2,985,362
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1,966,327				1,966,327
預り金	114,143				114,143
流動負債合計	2,080,470	0	0	0	2,080,470
2. 固定負債					
固定負債合計	0	Ü	0	0	0
負 債 合 計	2,080,470	0	0	0	2,080,470
Ⅲ正味財産の部					
1. 指定正味財産	_	_	_	_	
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)	0011-				0
2. 一般正味財産	904,492		400		904,892
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	904,492		400	0	904,892
負債及び正味財産合計	2,984,962	0	400	0	2,985,362

財産目録

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照	長 科 目	場所・	物量等	使 用 目	的 等	金額
流動資産						
現金	(本部)	手元保管		運転資金として		33,999
普通	預金	西武信用金庫		運転資金として		17,122
普通	預金	三菱東京UFJ銀	厅/原宿支店	II.		1,810,122
普通	預金	三菱東京UFJ銀	宁/原宿支店	<i>11</i>		5
普通	預金	中央労働金庫		"		151,394
普通	預金	共立信用金庫		"		20,120
未収	八金			長期セミナー		390,000
未収	八金			コンサルティング事業費		285,600
商品	1	販売用書籍				102,000
流動資産	合 計					2,810,362
固定資産						
基本財産						
基本財	産 合 計					0
特定資産						
特定資	産 合 計					0
その他固定資産						
出資	金	西武信用金庫				10,000
敷金						165,000
その他固定						175,000
固定資産	百合 計					175,000
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		産	合	計		2,985,362
流動負債						
未担	金	7·8月分賃金				487,000
		謝金·旅費交通費	・通信費他			1,479,327
預り	金	源泉所得税				1,488
		源泉所得税 講師	<b>市分</b>			32,855
		社会保険料				79,800
流動負債	音 合 計					2,080,470
固定負債						
固定負債	青 合 計					0
負		債	合	計		2,080,470
正		味	財	産		904,892
· ·						

## 正味財産増減計算書

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

(単位:円)

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会				<u> (単位 :円)</u>
科目	当年度	前年度	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部	1			
(1) 経常収益		1		
受取会費				
	100 000	440,000	△ 260,000	
正会員受取会費	180,000	440,000	△ 200,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	0	54,000	△ 54,000	
サードセクター経営者の能力を停ばすことに資する事業	2,662,471	6,821,737	△ 4,159,266	
サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業		54,308	△ 54,308	
共通収益	469,848	953,070	△ 483,222	
1	405,040	900,010	Z 400,222	
受取補助金等				
民間補助金	3,587,690		3,587,690	
<b>雑収益</b>				
受取利息	544	431	113	
雑収入	110		110	
45-527			0	
   経常収益計	6 000 663	0 000 616	△ 1,422,883	
	6,900,663	8,323,546	△ 1,422,003	***
(2)経常費用				
事業費				
<b>売上原価</b>	7,500	48,000	△ 40,500	
給料手当	2,802,720	2,035,200	767,520	
臨時雇賃金	34,354	43,225	△ 8,871	
法定福利費	16,394	0	16,394	
		1,991,837	△ 247,600	
旅費交通費	1,744,237	1 1		
通信運搬費	407,871	216,503	191,368	
交際費	5,400	24,216	△ 18,816	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
消耗品費	84,061	269,928	△ 185,867	
租税公課	4,168	0	4,168	
1	0	216,495	△ 216,495	
事務用品費	· ·			
支払報酬	783,948	1,590,000	△ 806,052	
会場費	0	101,080	△ 101,080	
委託料	518,653	299,000	219,653	
支払手数料	24,688	18,325	6,363	
諸会費	19,080	14,080	5,000	
	0	12,487	△ 12,487	
広告宣伝教	1			
新聞図書費	35,388	150,000	△ 114,612	
印刷製本費	75,660	18,676	56,984	
維費	0	17,184	△ 17,184	
事業費合計	7,049,122	7,481,236	△ 432,114	
管理費		, ,		
1	21 000	145 000	△ 113,920	
給料	31,080			
旅費交通費	0		△ 2,229	
通信運搬費	12,332	1 1	△ 64,956	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
支払報酬	146,685	1 1	146,685	
委託料	0	1 1	△ 40,500	
1	832	_	594	
支払手数料	1	1		
諸会費	0		△ 13,000	
印刷製本費	0		△ 3,280	
管 理 費 合 計	675,929	696,535	△ 20,606	
経常費用計	7,725,051	8,177,771	△ 452,720	
評価損益等調整前当期経常增減額			△ 970,163	
			△ 970,163	
当期経常増減額	△ 824,388	140,110	₹7 9(A'109	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用		<del> </del>		
			0	
経常外費用計				
当期一般正味財産増減額	△ 824,388	i i	△ 970,163	
一般正味財産期首残高	904,892	759,117	145,775	
一般正味財産期末残高	80,504	904,892	△ 824,388	
Ⅱ 指定正味財産増減の部		<u> </u>		·
	80,504	904,892	△ 824,388	Lun
II 正 味 財 産 期 末 残 高	00,004	1 004,004	- CD-1,000	

# 正味財産増減計算書内訳表

## 平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

公益性団法人 日本サートセクタ	公益目的事業会計				内部取			
科目			提言事業	共通	小計	法人会計	引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	40,000			70,000	110,000	70,000		180,000
事業収益	10,000	2,662,471		234,924				3,132,319
受取補助金等		2,948,197		319,746				3,587,690
雑収益		2,010,101		110		544		654
経常収益計	40,000	5,610,668	0			625,215	0	
(2)経常費用	40,000	3,010,000	0	024,700	0,210,440	020,210		
事業費								
事未有 売上原価		7,500			7,500			7,500
光工原间 給料手当		2,802,720			2,802,720			2,802,720
1					34,354			34,354
臨時雇賃金 法定福利費		34,354		16,394	1			16,394
福利厚生費				10,394	10,394			10,334
旅費交通費	473	1,737,888		5,876	_			1,744,237
通信運搬費	40,500			156,221	407,871			407,871
交際費	10,000	5,400		100,021	5,400			5,400
地代家賃		0,100		485,000				485,000
消耗品費		28,019		56,042				84,061
租税公課		4,168		00,012	4,168			4,168
支払報酬		637,263		146,685	783,948			783,948
会場費		001,200		110,000	0			100,010
委託料		470,653		48,000				518,653
支払手数料	540	12,970		11,178				24,688
諸会費	040	12,010		19,080				19,080
新聞図書費		35,388		15,000	35,388			35,388
印刷製本費		71,608		4,052				75,660
事業費合計	41,513	6,059,081	0		l '	0	0	[
管理費	7			,				
給料					0	31,080		31,080
通信運搬費					0	12,332		12,332
地代家賃					0	485,000		485,000
支払報酬					0	146,685		146,685
支払手数料					0	832		832
管理費合計	o	0	0	0	0	675,929	0	675,929
経常費用計	41,513	6,059,081	0	948,528	_	675,929	0	7,725,051
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 448,413	-		△ 773,674		0	△ 824,388
評価損益等計	0 2 1,010	ر 110,410 <u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>	0	020,140	0	0 00,714	0	
当期経常増減額		△ 448,413		↑ 323 748	△ 773,674	-		△ 824,388
2. 経常外増減の部	~ 1,010	TIU;TIU	,, <u>.</u>	020,110		~ 001114		
(1) 経常外収益								۸
前期修正益					o			٨
	0	0	0	0	0	0	0	^
<b>!</b>	- 0	V		U	U	U		
(2) 経常外費用 経常外費用 経常外費用計		^		0	^	^		
	0	0	0		0 A 779 674	0 0 50 714	0	000 k00 A
当期一般正味財産増減額		△ 448,413			△ 773,674		U	△ 824,388
1	△ 3,343,870		93,846	263,715	904,492	400		904,892
一般正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高		0.110.22		4 00 00	100 515	A =0.011		00.50
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504

# 貸借対照表

## 令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位:円)

公益社団伝八 日本リード C20 程音 目	当年度	前年度	増減
I資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	1,094,334	2,032,762	△ 938 <b>,</b> 428
仮払金	0	0	0
前払費用	100,000	0	100,000
未収入金	0	675,600	△ 675,600
商品	63,000	102,000	△ 39,000
流動資産合計	1,257,334	2,810,362	△ 1,553,028
   2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資 産 合 計	1,432,334	2,985,362	△ 1,553,028
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,123,141	1,966,327	△ 843,186
前受金	0	0	0
預り金	228,689	114,143	114,546
流動負債合計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
Ⅲ 正味財産の部	:		
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	80,504	756,104	△ 675,600
(うち基本財産への充当額)	0	And the second s	0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	80,504	756,104	△ 675,600
負債及び正味財産合計	1,432,334	2,836,574	△ 1,404,240

### 財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針
- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

# 貸借対照表内訳表

## 令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金・預金	1,094,334				1,094,334
前払費用	100,000				100,000
商品	63,000				63,000
流動資産合計	1,257,334	0	0	0	1,257,334
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資 産 合 計	1,432,334	0	0	0	1,432,334
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1,123,141				1,123,141
預り金	228,689				228,689
流動負債合計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
2. 固定負債					
固定負债合計	0	0	0	0	0
負 債 合 計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	130,818		△ 50,314		80,504
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	130,818	0	△ 50,314	0	80,504
負債及び正味財産合計	1,482,648	0	△ 50,314	0	1,432,334

# 財産目録

## 令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量		金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	44,475
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	17,422
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿式	支店 "	860,569
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿式	I	5
普通預金	中央労働金庫	n n	151,504
普通預金	共立信用金庫	n,	20,359
前払費用	本田寛	東海支部家賃9.10月分	100,000
商品	販売用書籍		63,000
流動資産合計		•	1,257,334
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計	<u> </u>		175,000
固定資産合計			175,000
資	<u> </u>	計	1,432,334
流動負債	WAS A H O . O		07,1000
未払金	6~8月分給料		854,800
	旅費交通費・通信費他		69,377
	藤岡喜美子経費立替他		198,964
預り金	源泉所得税		116,034
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			1,351,830
固定負債			
固定負債合計			0
	<b>债</b> 合	計	1,351,830
正	味 財	産	80,504

## 正味財産増減計算書

令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位:円)

公益住団法人 日本サードセクター経営省協会	No des use	Me to the	126 2.5	(単位:円)
科 II	当 年 度	前年度	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	330,000	180,000	150,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	0	0	0	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	5,905,352	2,662,471	3,242,881	
E COMPANIANCE DE MONTOCON DE M	1000	W 10		
サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業	0	0	0	
共通収益	1,087,060	469,848	617,212	
受取補助金等				
受取国庫補助金	1,910,173		1,910,173	
民間補助金		3,587,690	△ 3,587,690	
雑収益		7,,		
受取利息	543	E44	A 1	
500 A AND AND AND AND AND AND AND AND AND A		544	△ 1	
維収入	0	110	△ 110	
55855A 2585 CT 8845 AV. II			0	
経 常 収 益 計	9,284,128	6,900,663	2,383,465	
(2)経常費用				
事業費				
売上原価	0	7,500	△ 7,500	
給料手当	2,567,552	2,802,720	△ 235,168	
臨時雇賃金	394,700	34,354	360,346	
法定福利費	50.000.000.000.000.000	000000000000000000000000000000000000000		
	233,661	16,394	217,267	
旅費交通費	1,513,215	1,744,237	△ 231,022	
通信運搬費	279,516	407,871	△ 128,355	
交際費	0	5,400	△ 5,400	
地代家賃	751,883	485,000	266,883	
消耗品費	562,471	84,061	478,410	
和税公課	0	4,168	△ 4,168	
運賃	2,393	1,100	2,393	
支払報酬		700.040		
	455,887	783,948	△ 328,061	
委託料	358,055	518,653	△ 160,598	
広告宣伝費	17,662		17,662	
支払手数料	22,962	24,688	△ 1,726	
諸会費	0	19,080	$\triangle 19,080$	
新聞図書費	63,000	35,388	27,612	
印刷製本費	125	75,660	△ 75,535	
維費	1000.00	13,000	VI VII VII VII VII VII VII VII VII VII	
	2,500		2,500	
事業費合計	7,225,582	7,049,122	176,460	
管理費				
給料	285,283	31,080	254,203	
法定福利費	25,962	0	25,962	
旅費交通費	22,034		22,034	
通信運搬費	249,443	12,332	237,111	
地代家賃	751,882	485,000	266,882	
消耗品費	32,156	0	32,156	
租税公課	27,850	0	27,850	
事務用品費	600	0	600	
支払報酬	177,822	146,685	31,137	
支払手数料	550	832	△ 282	
諸会費	5,000	west-0	5,000	
管 理 費 合 計	1,578,582	675,929	902,653	
経常費用計			CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE	
	8,804,164	7,725,051	1,079,113	
評価損益等調整前当期経常增減額	479,964	△ 824,388	1,304,352	-
当 期 経 常 増 減 額	479,964	△ 824,388	1,304,352	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産增減修正益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	U	0	
The state of the s		76		
	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	479,964	△ 824,388	1,304,352	
一般正味財産期首残高	80,504	759,117	△ 678,613	
一般正味財産期未残高	560,468	△ 65,271	625,739	
II 指定正味財産増減の部				
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	560,468	△ 65,271	625,739	
77 77	220,100	00,011	020,100	

# 正味財産増減計算書内訳表

## 令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

	科目	公	益 目	的 事	業会	計	法人会計	内部取	合 計
		つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計	14八云山	引消去	
Ι.	一般正味財産増減の部								
	1. 経常増減の部								
	(1) 経常収益								
	受取会費	100,000			115,000	215,000	115,000		330,0
	事業収益		5,905,352		543,530	6,448,882	543,530		6,992,4
	受取補助金等	316,837		1,850	697,477	1,016,164	894,009		1,910,1
	受取寄付金				25,500	25,500	25,500		51,0
	維収益				40,000	20,000	543		5
	経常収益計	416,837	5,905,352	1.950	1,381,507	7,705,546	1,578,582		9,284,1
	(2) 経常費川	110,001	0,000,002	1,000	1,501,507	1,100,010	1,070,002		9,204,1
	事業費								
	売上原価								N/A - 1004 PA - 1404
	給料手当 ******		2,282,268		285,284	2,567,552			2,567,5
	臨時雇賃金		394,700			394,700			394,7
	法定福利費		207,698		25,963	233,661			233,6
	福利厚生費								20-20-20-20-20-20-20-20-20-20-20-20-20-2
	旅費交通費	500000000000	1,419,035	1,850	200000000000000000000000000000000000000	1,513,215			1,513,2
	通信運搬費	10,000	24,836		244,680	279,516			279,5
	地代家賃				751,883	751,883			751,88
	消耗品費		562,471			562,471			562,4
	運賃		2,393			2,393			2,3
	支払報酬		455,887			455,887			455,88
	委託料		292,655		65,400	358,055			358,0
	広告宣伝費		17,662			17,662			17,60
	支払手数料	275	14,390		8,297	22,962			22,9
	新聞図書費	10000000	63,000		200*ns2000	63,000			63,00
	印刷製本費		125			125			1:
	維費		2,500			2,500			2,50
	事業費合計	102,605	5,739,620	1.850	1,381,507				7,225,58
	管理費			.,	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			1,220,00
	給料						285,283		005.00
	法定福利費								285,28
							25,962		25,96
	旅費交通費						22,034		22,03
	通信運搬費						249,443		249,44
	地代家賃						751,882		751,88
	消耗品費						32,156		32,15
	租税公課						27,850		27,85
	事務用品費						600		60
	支払報酬						177,822		177,82
	支払手数料						550		55
	諸会費						5,000		5,00
	管理費合計						1,578,582		1,578,58
	経常費用計	102,605	5,739,620	1,850	1,381,507	7,225,582	1,578,582		8,804,16
	評価損益等調整前当期経常增減額	314,232	165,732			479,964			479,96
	評 価 損 益 等 計								
	当 期 経 常 増 減 額	314,232	165,732			479,964			479,96
	2. 経常外増減の部								
	経常外収益計								
	(2) 経常外費川	-							
	経常外費用計								
		0.1							
	当期一般正味財産増減額	314,232	165,732	7,500 W 856		479,964			479,96
	一般正味財産期首残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314		80,50
	一般正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,120	93,846	△ 60,033	610,782	△ 50,314		560,46
	指定正味財産増減の部								
	指定正味財産期末残高								
[	正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,120	93,846	△ 60,033	610,782	△ 50,314		560,46

## 貸借対照表

## 令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

公益任団法人 日本サートセクター経営有協会 科 目	当年度	前 年 度	(甲位:円) 増 減
Ⅰ 資産の部	コ 干 及	前于及	2日 /05
1. 流動資産			
現金・預金	892,703	1,094,334	△ 201,631
仮払金	032,703	1,094,334	201,031
前払費用	100,000		
未収入金		100,000	0
The Control of the Co	0	0	0
商品	000.700	63,000	△ 63,000
流動資産合計	992,703	1,257,334	△ 264,631
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敗金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資 産 合 計	1,167,703	1,432,334	△ 264,631
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	261,340	1,123,141	△ 861,801
前受金	0	0	0
預り金	345,895	228,689	117,206
流動負債合計	607,235	1,351,830	△ 744,595
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	607,235	1,351,830	△ 744,595
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 般正味財産	560,468	80,504	479,964
(うち基本財産への充当額)	0	**	0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	560,468	80,504	479,964
負債及び正味財産合計	1,167,703	1,432,334	△ 264,631

#### 財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針
- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法(ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

# 貸借対照表内訳表

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位:円)

公益社団伝人 日本サートセクター経営有協会 科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	(単位:円) 合 計
I資産の部			12.77	1340-2311132	ы ы
1. 流動資産					
現金・預金	892,703				892,703
前払費用	100,000				100,000
流動資産合計	992,703	0	0	0	992,703
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	0 175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資 産 合 計	1,167,703	0	0	0	1,167,703
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	261,340				261,340
預り金	345,895				345,895
流動負債合計	607,235	0	0	0	607,235
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負 债 合 計	607,235	0	0	0	607,235
Ⅲ正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)			le school-coare so		0
2. 一般正味財産	610,782		△ 50,314		560,468
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)	010 800		A 50 0 : .		0
正味財産合計	610,782		△ 50,314		560,468
負債及び正味財産合計	1,218,017	0	△ 50,314	0	1,167,703

# 財産目録

# 令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位:円)

公金江山江	V 174	リート	L//	TIE.	E P P	ומון									No.	(早1)	. :円,
貸 借 対	照表	科 目		場	所	· 4	勿	量	等	使	用	目	的	等		金	額
流動資産																	
	現金(本	(滔	手	元保	.管					運転資	金とし	て					30,51
	普通預	金	西	武信	用金属	þī.				運転資	金とし	て					17,722
	普通預念	金	三	菱東	京UF	J銀行	i/[	原宿	支店	"							22,363
	普通預念	金	三	菱東	京UF	J銀行	i/[	原宿	支店	"							24
	普通預	金	中	央労	働金属	ψ.				,,,							1,50
	普通預	金	共	立信	用金属	և				"							20,359
	前払費力	7.190.0	本	田寛						東海支	部家1	賃9.10	月分			1	00,000
流 動	資産行	合 計														9	92,703
固定資産																	
基本財産	1																
	財 産	合 計															
特定資産	l																
	資 産	合計															
その他固定																	
	出資金		西	武信	用金月	ijĬ.											10,000
	敷金	A	.														65,000
	固定資	TOTAL CONT. CONT.													_		75,000
固定	資産	合 言	<b>+</b> ·	-,4,											_		75,000
14-51 A H	資			産	:			É	1			<u>}</u> †				1,1	67,70
流動負債			4.0	netti.													
	未払金		報		. >=r =H1	· · · · · ·	-11. /1										5,000
					通費•												57,40
					美子紀	<b>圣費</b> 了	7.替任	也									98,933
	預り金				得税	V.0540C 32034											33,240
					得税	講師	分										32,85
				会保	:険料												79,800
	負債	合 i	計													6	07,23
固定負債	<u> </u>	•													_		
固定	负债	合 i	计	,.													
	負			債				É				<u></u>			_		07,23
	正			味	:			具	<b></b>			産				5	60,468

## 監査報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 代表理事 後 房雄 殿 代表理事 田島 誠一 殿

平成30年//月/2日

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

監事 山田 尚武

監事は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査 いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(賃借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて の重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

## 監查報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和元年//月/0日

会会社団法人日本サードセクター経営者協会」

監事は、平成30年9月1日から令和年8月31日までの事業年度の選事の職務の執行を監査い たしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済審奨等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(賃借対照 表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

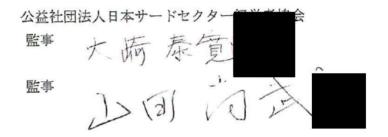
#### 2 緊查激見

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告は、独令及び定款に従い、法人の状況を正しく分しているものと認めます。
  - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又対法令若しくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の能査結果 計算書類及びその附属明細書並のに財産目録は、法人の財産及び模益の状況をすべて の重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 監查報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 代表理事 後 房雄 殿 代表理事 田島 誠一 殿

令和 2年 / /月 大日



監事は、令和元年9月1日から令和2年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとと もに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査い たしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(賃借対照 表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべ ての重要な点において適正に示しているものと認めます。